

事 務 連 絡
平成 24 年 11 月 19 日

各 〔 都 道 府 県 〕
〔 保 健 所 設 置 市 〕 衛生主管部（局）食品衛生担当課 御中
〔 特 別 区 〕

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課

ブラックコホシュの利用に関する注意喚起について

ブラックコホシュ[英名：black cohosh, black snakeroot、学名：Cimicifuga racemosa(L.)、(キンポウゲ科の植物)]については、平成18年8月3日に利用に関する注意喚起を行ったところです。

今般、英国医薬品・医療製品規制庁（MHRA）が、ブラックコホシュ製品の関連が疑われる53例の健康被害事例のうち、36例は肝機能異常、黄疸、肝炎などの肝臓に関するものであることから、ブラックコホシュによる肝障害の危険性について、改めて注意喚起を行った旨の情報を入手したところです。

現在のところ、日本国内でブラックコホシュ又はこれを含む食品を摂取したことによる健康被害事例はこれまで報告されていませんが、貴担当課においては、管轄の関係事業者及び消費者からの相談等に対し、当該情報を提供していただくとともに、改めて、ブラックコホシュの摂取については、念のため注意するよう周知方よろしく申し上げます。

なお、英国医薬品・医療製品規制庁（MHRA）の情報については、以下 URL で確認できます。

（英国医薬品・医療製品規制庁（MHRA）の情報）

<http://www.mhra.gov.uk/NewsCentre/Pressreleases/CON199545>

【照会先】

基準審査課新開発食品保健対策室

担当：岡崎（内線2458）

（電話代表）03(5253)1111

（電話直通）03(3595)2327